

《皮膚感染症対応について》

2019年5月20日

下記のように、日本臨床皮膚科医会・日本小児皮膚科学会・日本皮膚科学会より統一見解が保育園や幼稚園、学校等に示されています。学会の統一見解を要約すると『とびひ』以外は条件付き（患部と接触する可能性のある物の共用を避ける）でプールの利用は可能であるとの内容です。

当社（株式会社ジェイエスエス）としては、ビート板やヘルパーといった共用物があるものの、対応の仕方を考えれば、接触を避けることは充分可能と思われまますので、下記の内容で授業への参加を受け入れることを基本と致します。

1) 伝染性膿痂疹『とびひ』は授業への参加は不可※（医師の判断に委ねる）。

かきむしったところの滲出液、水疱内容などで次々にうつります。プールの水ではうつりませんが、触れることで症状を悪化させ、ほかの人にうつす恐れがありますので、プールや水泳は治るまで禁止して下さい。

2) 疥癬『かいせん』の中に角化型疥癬（かいせん）という通常の疥癬と比べ非常に感染力の強い種類もあり見分けが難しいので※医師の診断後の受け入れ。

肌と肌の接触でうつります。ごくまれに衣類、寝床、タオルなどを介してうつることがありますが、プールの水ではうつることはありませんので、治療を始めればプールに入っても構いません。ただし、角化型疥癬の場合は、通常の疥癬と比べ非常に感染力が強いため、外出自体を控える必要があります。

3) 伝染性軟属腫『みずいぼ』は基本的に授業への参加は認める。但し、『みずいぼ』の数が非常に多く、指導中の補助に支障があり、大きく膨らんで弾けそうなものがある場合は※医師の診断後の受け入れ。

プールの水ではうつりませんので、プールに入っても構いません。ただし、タオル、浮輪、ビート板などを介してうつることがありますから、これらを共用することはできるだけ避けて下さい。プールの後はシャワーで肌をきれいに洗いましょう。

4) 頭虱『頭じらみ』は基本的に授業への参加は治療を始めれば認める。

但し、広がり防ぐために※医師の診察や薬局での相談を行う。

アタマジラミが感染しても治療を始めればプールに入っても構いません。ただし、タオル、ヘアブラシ、水泳帽などの貸し借りはやめましょう。

※医師の診断許可書が無い場合、プールへ入ることをお断りする場合がございますので、

ご理解ご協力の程、お願い致します。

参考文献

学校感染症第三種その他の感染症：皮膚の学校感染症とプールに関する
日本臨床皮膚科医会・日本小児皮膚科学会・日本皮膚科学会の統一見解
http://www.jocd.org/pdf/20130524_01.pdf